

令和2年度

第2回 赤穂市都市計画審議会議案書

赤穂市建設部

第 1 号議案

赤穂市都市計画審議会

会長 萬代新一郎 様

「西播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更（兵庫県決定）について

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、兵庫県知事から意見照会があったので、回答するに先立ち別紙のとおり審議会に付議します。

令和 3 年 2 月 5 日

赤穂市長 牟禮正稔

計 画 書

「中播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「西播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「山崎都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」並びに「西播磨高原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のとおり変更する。

理 由

「別添理由書のとおり」

理 由 書

人口減少・超高齢社会の進行等の社会経済情勢の変化や新たに策定された「兵庫2030年の展望」、「兵庫県地域創生戦略(2020～2024)」等の上位計画の内容を踏まえ、中長期的視点に立った地域の将来像及びその実現に向けた広域的・根幹的な都市計画の方向性を示すため、「中播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「西播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「山崎都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」並びに「西播磨高原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を本計画のとおり変更する。

第2号議案

赤穂市都市計画審議会

会長 萬代新一郎 様

西播都市計画防災街区整備方針の変更（兵庫県決定）について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、兵庫県知事から意見照会があったので、回答するに先立ち別紙のとおり審議会に付議します。

令和 3年 2月 5日

赤穂市長 牟禮正稔

計 画 書

西播都市計画防災街区整備方針の変更

防災街区整備方針を次のように変更する。

理 由

「別添理由書のとおり」

理 由 書

密集市街地の防災性の向上に向け、適切な規制・誘導により安全で安心な市街地の形成を図るため、防災街区整備方針を本計画のとおり変更する。

計 画 書 (案)

西播都市計画道路の変更 (赤穂市決定)

都市計画道路中 3. 4. 553 号塩屋野中線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の 区間にお ける鉄道 等との交 差の構造	
幹 線 街 路	3. 4. 553	塩 屋 野 中 線	赤穂市 宮前町	赤穂市 南野中 字大角	赤 穂 市 宮前町、 寿町、 元町、 山手町、 加里屋、 中広、 南野中、 北野中	約 2,750 m	地表式	2 車線	16m	J R 赤穂 線と平面 交差、幹 線街路と 平面交差 3箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書 (案)

塩屋野中線は、新田塩屋線を起点に、J R 赤穂線北側の市街地を東方向へ伸び、新田坂越線を終点とする延長約2,750m、幅員16mの2車線道路で、国道250号を補完する幹線道路である。延長2,750mの内、宮前町から北野中までの約2,090mについては昭和39年から駅北土地区画整理事業等により幅員16mで整備済みであり、北野中から南野中までの約660mについては、現在、野中・砂子土地区画整理事業により整備を進めている。

このたび、塩屋野中線の整備にあたり、JR赤穂線との交差点について、列車の運行状況や沿道の利便性などを勘案し、鉄道との交差構造を立体交差（アンダーパス）から平面交差に変更する。

また、立体交差から平面交差に変更することによる踏切での安全性確保を検討した結果、線形及び一部区域の変更を行う。

変更前後対照表(案)

変更前後	種別	名称		位置			区域	構造			主な変更内容
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
変更前	幹線街路	3.4.553	塩屋野中線	赤穂市宮前町	赤穂市南野中字大角	赤穂市宮前町、寿町、元町、山手町、加里屋、中広、南野中、北野中	約2,750m	地表式	2車線	16m	<ul style="list-style-type: none"> ・平面交差箇所数の変更 (4箇所→3箇所) ・JR赤穂線との交差構造の変更 (立体交差→平面交差) ・一部区域の変更
変更後	幹線街路	3.4.553	塩屋野中線	赤穂市宮前町	赤穂市南野中字大角	赤穂市宮前町、寿町、元町、山手町、加里屋、中広、南野中、北野中	約2,750m	地表式	2車線	16m	



変更区間

3.4 553(18)塩屋野中線(2車線)

- 凡例
- 変更する区間
 - 既決定
 - 追加
 - 削除

0 25 50 100 150 200 m



S = 1:2,500